

第2回検討委員会における委員の意見に対する対応方針

番号	委員の意見（要約）	委員会での応答（要約）	意見に対する対応方針	計画素案への反映箇所
1	現在、公民館では利用申請を紙媒体で行っている。複合施設の利用申請をオンライン化する場合、高齢の利用者が取り残されないよう、申請の方法などについて事前に説明してほしい。	ワークショップでは「空き状況の確認」や「利用申請（予約）」を、オンラインでできるようにしてほしいという要望があった。高齢者などオンラインでの手続きが難しい方に対しては、例えば開館前に利用方法の説明会を実施するなど対応について検討する。	分かりやすいオンライン予約システムの導入に向けて検討を進めているが、窓口での申請や端末の操作方法の説明など、人的（支援）サービスを充実させることで、あらゆる人が快適に施設予約をできるよう、サービスの内容について、第4章の生涯学習センターの部分に記載する。 また、管理運営計画とは別に開館準備業務として、オンライン予約システムの利用方法を含めた利用者説明会の開催を位置づける。	P. 17 第4章 施設機能別の管理運営計画 1 生きがいきづくり機能 (4) 事業展開（主なサービス） ②貸館事業（利用受付・案内・貸出・料金収受） P. 23 第4章 施設機能別の管理運営計画 4 交流機能 (3) 事業展開（主な提供サービス）
2	(No. 1を受けて) 利用申請にデジタル技術を活用することにより、その分、人の手が空くと思われる。窓口での手続きも可能とするのであれば、例えば施設に利用申請の端末を設置し、その操作を支援する人を配置するという方法も考えられる。		(No.1と同じ) 分かりやすいオンライン予約システムの導入に向けて検討を進めているが、窓口での申請や端末の操作方法の説明など、人的（支援）サービスを充実させることで、あらゆる人が快適に施設予約をできるよう、サービスの内容について、第4章の生涯学習センターの部分に記載する。 また、管理運営計画とは別に開館準備業務として、オンライン予約システムの利用方法を含めた利用者説明会の開催を位置づける。	P. 17 第4章 施設機能別の管理運営計画 1 生きがいきづくり機能 (4) 事業展開（主なサービス） ②貸館事業（利用受付・案内・貸出・料金収受） P. 23 第4章 施設機能別の管理運営計画 4 交流機能 (3) 事業展開（主な提供サービス）
3	縦割りではなく、利用者の要望と行政サービスが乖離しない「ネットワーク型行政」の仕組みを取り入れてはどうか。	縦割りとならないよう、施設全体をプロデュースできる体制や仕組みが必要と認識している。計画の中の「管理運営体制」の部分で明示していきたい。	縦割りとならないよう、企画や施設運営において各主体が連携するような事業の実施や会議体などの設置について、第4章に記載する。 第6章に「管理運営体制」として、全体の調整や意思決定を行う連絡会議等の設置について記載する。 ※計画骨子案では、第6章での記載を想定している。	P. 16～23 第4章 施設機能別の管理運営計画 1～4 各機能 (第6章に「全体の調整や意思決定を行う会議体の設置」について記載予定)
4	コミュニティーマネージャーの設置は良いと思うが、既存の公民館職員と資質・能力においてどのように異なるのかを明確化してほしい。	どのような役割を果たすのかなど整理する必要があると認識している。第4章以降でコミュニティーマネージャー像を明示できるよう検討する。	コミュニティーマネージャーの資質や業務内容等について、第4章に記載する。	P. 18 第4章 施設機能別の管理運営計画 1 生きがいきづくり機能 「コミュニティーマネージャーとは」
5	コミュニティーマネージャーのスキルの定義を検討してほしい。また、コミュニティーマネージャーの配置も重要であり、所属のために身動きがとりづらく、職責を果たせなくなる事態は避けるべきである。		(No.4と同じ) コミュニティーマネージャーの資質や業務内容等について、第4章に記載する。	(No. 4と同じ) P. 18 第4章 施設機能別の管理運営計画 1 生きがいきづくり機能 「コミュニティーマネージャーとは」

番号	委員の意見（要約）	委員会での応答（要約）	意見に対する対応方針	計画素案への反映箇所
6	<p>上位関連計画での位置づけとしてフォアキャスト的な整理がなされている。しかし、最上位計画である以上、将来目指すべきまちの姿を明示した上で、バックキャスト的に複合施設の役割を示す必要があるのではないか。例えば、国の白書や調査報告書等と紐づけして整理して掲載するという方法もあるのではないかな。</p> <p>実際に施設の運営が始まると、前例踏襲など、どうしても仕事の範囲を小さく定義付けてしまう部分があると思っている。この施設がまちづくりの核になっていくという気持ちも込めて、このページにバックキャスト的な目標を入れてはどうか。今後、具体的に運営の評価手法や市民参画、専門家の関わり方などについて議論していければと思う。</p>	<p>国の計画等の要素を取り込むという点については、検討していきたい。ただ、本計画はあくまで施設の管理運営における最上位計画であるため、上位計画の整理もその視点で行っている。なお、4ページの(2)においても目指すまちの姿に言及している。</p>	<p>「社会の変化への適応」及び「管理運営計画における基本理念」について、第1章に記載する。また、社会情勢の変化に対応できる計画の実効性確保に向けて、第6章以降に、適宜、管理運営計画を見直す旨の文面の追加について検討する。</p>	<p>P. 2, 3, 4 第1章 はじめに 2 管理運営計画の位置付け (1) 社会情勢の変化と期待される役割 (2) 上位計画及び関連計画との関係 (3) 管理運営計画の目指すべき姿</p> <p>(第6章以降に「計画の適宜見直し」について記載検討)</p>
7	<p>(No. 6に関連して) バックキャスト的に将来に向けてのまちづくりと、それに複合施設がどう関わるのか整理が必要ではないか。 そのために、例えば、行政や運営団体、民間事業者等で組織する協議体などを立ち上げ運営していくことも大事かと思う。</p>		<p>「社会の変化への適応」及び「管理運営計画における基本理念」について、第1章に記載する。また、社会情勢の変化に対応できる計画の実効性確保に向けて、第6章以降に、適宜、管理運営計画を見直す旨の文面の追加について検討する。 第6章に「管理運営体制」として、全体の調整や意思決定を行う連絡会議等の設置について記載する。</p> <p>※計画骨子案では、第6章での記載を想定している。</p>	<p>P. 2, 3, 4 第1章 はじめに 2 管理運営計画の位置付け (1) 社会情勢の変化と期待される役割 (2) 上位計画及び関連計画との関係 (3) 管理運営計画の目指すべき姿</p> <p>(第6章以降に「計画の適宜見直し」について記載検討) (第6章に「全体の調整や意思決定を行う会議体の設置」について記載予定)</p>
8	<p>少年センターは社会的役割を既に終えているのではないかな。行政が行っている活動と子どもたちが求めている活動に乖離があるのではないかな。 こどもに向けた施策は、どうしても0歳から小学校低学年までが中心とされ、10代に向けた施策の議論が抜けがちであると感じている。中高生世代、青年世代に対して、この施設がどのように関わり方にすべきか明記してほしい。</p> <p>条例改正等の難しさは認識しているが、この機にやめるとすることも考えてはどうか。</p>	<p>少年センターについては、実態としてそのような側面があることは認識している。しかし、条例で定められているため、廃止には議会手続きが必要となる。今後、担当課に伝えた上で、中高生のアプローチ含め生涯学習センターとしてどう対応できるか協議していきたい。</p>	<p>中高生世代や青年世代の対応は、少年センターとは別に、関係課で検討していくこととする。 また、生涯学習センターはあらゆる世代を対象としているため、対象は限定しないものの、中高生・青年期向けの講座の実施等について、第4章の生涯学習センターの部分に記載する。</p>	<p>P. 16 第4章 施設機能別の管理運営計画 1 生きがいづくり機能 (3) 管理運営の方針（取り組み目標）</p>
9	<p>(No. 6, 8の意見を受けて) 4ページの末尾に(3)を追加し、子育ての充実がまちづくりの根幹となることや社会情勢の変化に伴い柔軟に対応することなどを記載してはどうか。 8ページの少年センターの説明にも少年補導を前面に出すのではなく、ヤングケアラーなど現代の課題も想定し、そのような子どもたちの支えとなるような場所など、今後変容していくという表現にすることも検討してはどうか。</p>		<p>「社会の変化への適応」及び「管理運営計画における基本理念」について、第1章に記載する。また、社会情勢の変化に対応できるよう、適宜、管理運営計画を見直す旨の文面の追加について検討する。 なお、現代社会におけるヤングケアラーなどの諸課題については、複合施設での対応の在り方も含めて、関係課で検討していくこととする。</p>	<p>P. 2, 3, 4 第1章 はじめに 2 管理運営計画の位置付け (1) 社会情勢の変化と期待される役割 (2) 上位計画及び関連計画との関係 (3) 管理運営計画の目指すべき姿</p> <p>(第6章以降に「計画の適宜見直し」について記載検討)</p>

番号	委員の意見（要約）	委員会での応答（要約）	意見に対する対応方針	計画素案への反映箇所
10	現在の公民館利用者に対し、生涯学習センター（仮称）が社会教育法に定める公民館とどのように異なるのか、丁寧に説明してほしい。	承知した。	社会教育法の適用除外による利活用の考え方について、第4章の生涯学習センター部分に記載する。また、管理運営計画とは別に開館準備業務として、利用者説明会の開催を位置づける。	P. 16 第4章 施設機能別の管理運営計画 1 生きがいきづくり機能 (2) 社会教育法の適用除外による利活用の考え方
11	総合案内やコンシェルジュについて、委託になるのか、直営であればどの課の所管となるのか今後示してほしい。		第6章「管理運営体制及び管理運営手法」に各機能の所管部署を記載する。 ※計画骨子案では、第6章での記載を想定している。	（第6章に「各機能の所管部署」について記載予定）
12	コミネスやマイタウンなど、近隣の施設とも互いに情報が共有された掲示板が必要ではないか。		デジタルサイネージ等により、他の市内公共施設等の情報が共有できるサービス提供について、第4章の総合案内の部分への記載を検討する。	（第4章に「他の市内公共施設等の情報提供」について記載検討）
13	カフェスペースの匂いが施設に充満しないよう、ダクトの配置など換気については設計でよく検討してほしい。	承知した。	設計において対応する。	
14	複合施設と市庁舎をつなぐ連絡通路の接合部の耐震性は問題ないか。 同様の設計で問題がなかった事例等があれば提示してほしい。 【委員長】 市民目線としては心配だということだと思う。例えば、この程度の被害はあるかもしれないが、本体は大丈夫というようなことが知りたいのだと思う。資料として配る必要はないと思われるので、画面上で見せていただくことでよいかと思う。	複合施設、市庁舎それぞれから連絡通路をはね出す設計であり、その接合部をエキスパンションジョイントで繋ぎ、地震時の揺れの力を互いに伝えないようにしている。 次回以降の委員会において、説明が可能か確認する。	次回の委員会において、可能な範囲で説明する。	
15	資料4にある開館時間のイメージは、「24時間開けてほしい」など、ワークショップ参加者の意見と乖離しているように思える。今後、ワークショップ参加者への説明の機会はあるのか。	開館時間については、施設のセキュリティ等を考慮すると終日開館は困難であると考えており、現在の中央公民館の開館時間をベースに時間を延ばす方向で検討を進めている。 ワークショップ最終回の際には、今後フィードバックする機会を設ける予定であることを案内した。来年4月頃には中間案が整う予定で、このタイミングでパブリックコメントの実施と住民説明会を開催に併せて、ワークショップ参加者へ案内をする想定である。	パブリックコメントの実施や住民説明会の開催について参加者に周知し、報告を行う。	
16	施設に近い旧市内の方は来訪しやすいが、表郷地区など遠方地域からも訪れやすくなるような交通手段を確保してほしいというワークショップ参加者の意見に対して、どのように返答するのか。交通手段の対策を検討して欲しい。 【委員長】 みんなが笑顔になる施設とうたっているのが重要な要素かもしれない。バス停の設置など公共交通の基盤を盛り込んでいるので、上手に対応いただきたい。	市の公共交通のマスタープランとなる地域公共交通計画の策定を今年度進めているため、管理運営計画とは別に検討を進める。	管理運営計画とは別に検討する	

番号	委員の意見（要約）	委員会での応答（要約）	意見に対する対応方針	計画素案への反映箇所
17	<p>子育て支援機能の執務室と隣接することで連携がとれるとの議論であったと思うが、ファミリーサポートセンター、ホームスタートの位置が変更され、1階に集約された理由はなにか。</p> <p>プレイパークで子育て広場の運営をするのか。</p> <p>そのような運営の方法によって利用率が上がり、活性化が図れるという想定で検討してきたということではよいか。</p> <p>近くのマイタウンにも子育て広場があるが、何か特長を持たせる想定か。</p>	<p>こども未来室からの提案があり、子育てひろばも加えて、ワンストップ化を意図して1階に集約した。</p> <p>曜日や時間帯で利用エリアを分けて活用することが可能であるという前提で、例えば、乳幼児スペースや未就学児スペースで子育て広場の運営が可能だと考えている。他の複合施設でも、屋内遊戯施設と広場を一体化して運営している事例がある。</p> <p>そのとおりである。運営面においても、幅広くサービスを展開することにより、スタッフの工面が容易になるというメリットもあると考えている。</p> <p>ここだけに限らず、市全体の子育て広場のあり方について、こども未来室において検討し整理していく予定である。 併せて、マイタウン4階のわんぱーくについても同様に検討を進めている状況である。</p>	<p>次回の委員会で、変更後の平面計画、管理運営計画案を提示する。</p>	
18	<p>カフェの位置はどこになるのか。</p>	<p>エントランスから入った1階フロアの真ん中あたりを想定している。次回説明する。</p>	<p>次回の委員会で提示する。</p>	
19	<p>スペースに空きができそうなマイタウンなど、まちなかに中高生が過ごせる場所ができることを期待している。</p>		<p>自習も含め、中高生の居場所を創出する、といった記述を検討する</p>	
20	<p>カフェやコンビニは利用者の利便性に大きく関わる部分である。誰もが知るようなお店を入れて、市民に驚きや嬉しさを与えることもこのような施設の役割だと思うので、積極的に誘致活動に取り組んでほしい。</p>		<p>サウンディング調査の結果概要、平面計画により説明する。</p>	
21	<p>2階の執務室前に配置されていた以前の案では、担当者の連携や相談の取り次ぎなどがスムーズにできる利点があった。一方で、利用者目線としては、1階に配置することで、プレイパークの利用と同時に、一時預かりやファミリーサポート、ホームスタートなど子育て支援の情報をすぐに取得することができるという利点がある。</p>		<p>次回委員会で、変更後の平面計画、管理運営計画案を提示する。</p>	